Exporter's name, address and country:

輸出者(インドネシアに所在し、インドネシアから産品 を輸出する者) の名称・住所・国名

Importer's name, address and country:

輸入者(日本に産品を輸入する者)**の名称・住所・国名**

Means of transport and route (as far as known)

輸送の手段及び経路(分かる範囲で)

積出・積替・取卸港、船舶名/フライト番号

Item number (as necessary); marks and numbers of packages; number and kind of packages; description of good(s); HS tariff classification number

それぞれの産品ごとの品番(必要に応じて)、包装の記号・ 番号、包装の個数・種類、品名、HS番号(2017年版)

産品ごとに6桁レベルでのHS番号を記載。

原産地証明書上の品名は、インボイス上の品名と、さらに可能であれば HS上の品名とが実質的に一致するものでなければならない。

第2103.90号、第2208.90号、第4601.21号から第4601.94号、第8708.30号 から第8708.50号、第8708.80号から第8708.92号又は第8708.94号につい ては、産品が、特別な品名としての記載(例えば、「インスタントカレー」、 「いぐさ製品」、「ブレーキ又はブレーキの部分品」)が求められる例外的 な場合は、そのような特別な品名が記載されなければならない。

第50類から第63類の各類の産品については、他方の締約国又は東南アジ ア諸国連合の加盟国である第三国の材料、当該他方の締約国又は当該第 三国の領域において行われた生産又は工程、及びそれらの国名が記載さ れなければならない。(当該材料が産品の生産に使用された場合に限 る。)

> 原産地証明書は原則として船積み日を含めその日から3日以内 に発給される。それより後の発給を遡及発給として扱う。

> > 「再発給」された原産地証明書の有効期間は、 当初の原産地証明書の発給日から1年。

5. Preference criterion

Certification no.

特恵基準 A, B, CO いずれかを

記入。

須。 累積の規定 重量は、グ を適用する ロス/ネッ 場合にはA トのいずれ CU、僅少の でも可。 非原産材料 の規定を適 用する場合 にはDMI、 代替性のあ る産品又は 材料の規定 を適用する

場合にはF

GMを記載。

AGREEMENT BETWEEN THE REPUBLIC OF INDONESIA AND JAPAN FOR AN ECONOMIC PARTNERSHIP

> CERTIFICATE OF ORIGIN FORM IJEPA

Issued in Indonesia

6.Quantity

or weight

数量又は

記入は必

重量

7. Invoice number(s) and

date(s)

Number of page

インボイスの番号 及び日付

〇インボイスが、第三国 に所在する者であって 原産地証明書上の輸出 者と別の者が発行する 場合

⇒第8欄に「産品のイン ボイスは第三国で発行 される」旨並びにインボ イスを発行する者の名 称及び住所を記入。

○原産地証明書発給の 時点でインボイス番号 が不明の場合

⇒第7欄に輸出者のイ ンボイスの番号及び日 付を、第8欄に「第三国 で発行される別のイン ボイスが使用される」旨 並びにインボイスを発 行する者の名称及び住 所を記入し、申告に係る インボイスとともに取 引がわかる関係書類を 税関に提出。

8. Remarks:

原産地証明書が遡及発給される場合には、発給当局が"ISSUED RETROACTIVELY"及び船積日を記入。 原産地証明書が新規(再)発給される場合には、発給当局が、元の原産地証明書の発給日及び証明番号を記入。

- 9.Declaration by the exporter:
- I, the undersigned, declare that:
- the above details and statement are true and accurate.
- the good(s) described above meet the condition(s) required for the issuance of this certificate;
- the country of origin of the good(s) described above is

Place and date:

Signature: Name (printed): 輸出者(又は代理人)による申請。

- ・日付(証明書申請の日付と同一)
- 署名:自署又は署名の形状の印字

Company:

Stamp

10.Certification

It is hereby certified, on the basis of control carried out, that the declaration by the exporter is correct.

Competent governmental authority or designee office:

インドネシアの発給機関 ーインドネシア商業省

輸出締約国の権限のある政府当局又はその 指定する団体による記入。

日付 Place and d

Signature:

- 署名(権限のある政府当局又はその指定する 団体の署名は、自署又は署名の形状の印字)
- 登録印章の押印